

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R4.6.17	市政懇談会	宮野目	生涯学習部	スポーツ振興課	宮野目地区グラウンドの環境整備について	地区グラウンドには、野球場、相撲場、そしてゲートボール場があり、多くの方々に利用されてきたが、近年は相撲場とゲートボール場は利用されていない。周辺の立木や生け垣は巨大化し、特に樹齢の経たものは枯れて倒れており危険である。自然に生い茂った樹木も相当数存在し、ジャングル状態化しており、非行や犯罪防止の観点からも見通しが効くよう間伐が必要と考える。	宮野目グラウンドについては、コミュニティの皆様へ管理していただいていることについて、感謝申し上げます。本件については、数年前にも要望があり、当時の副市長が県庁に行き、木を伐ってもらえないかと話をした経緯がある。国道との境が防音林、緩衝緑地帯となっており、簡単に伐採できないとのことであった。空港事務所にお問い合わせをしたところ、方八丁の方では伐採しているところもあり、伐れないということではないとのことだった。現場を見たところ、印が付けられている木もあり、コミュニティと市と一緒に現場を確認をし、空港事務所に話をした方がいいと考えている。倒木のおそれのあるものや、支障木については除去はしているという話であり、伐採自体ができないということではないと思っている。ご足労をかけるが、一緒に現地確認をしながら協議を進めていきたい。 (市長) 空港事務所では、予算があまりないとのことだった。令和元年度に当時の副市長が県に要望した際にも、県から空港事務所に話が下りただけで、県本体で予算化はしなかったようだ。今後は一緒に現場を見て、何ができるかを相談していきたい。その上で、県が管理している部分については県にやってもらうしかないが、地域の皆さんが木を切っているという部分については、市がやれることがあれば必要に応じて予算化をして対応していきたい。 (3者による現地確認) 懇談会后、6月28日(火)午前11時から宮野目地区コミュニティ会議役員、岩手県花巻空港事務所職員、スポーツ振興課職員が現地に集まり、グラウンド周辺の樹木の状況と一緒に確認した。宮野目地区コミュニティ会議では、花巻市で占有している部分はもちろんのこと、隣接する県管理部分の一部についても草刈りなどを実施しており、今後も同様に行いたい、その際に低い樹木や植栽の刈り込みを行って良いのかという話があった。岩手県花巻空港事務所は、低い樹木の伐採や植栽の刈り込みについてはできる範囲でやっていただいでかまわないとの回答であり、また、伐採の要望箇所が確認できたことから具体的に検討し、いつまでとは約束できないが対応するとの回答であった。スポーツ振興課としては、花巻市が占有している部分の高い樹木の伐採や枝切りについては、岩手県花巻空港事務所と協議し、対応することとし、岩手県花巻空港事務所が樹木伐採するときは、市スポーツ振興課に連絡をもらうこととした。
2	R4.6.17	市政懇談会	宮野目	生涯学習部	スポーツ振興課	グラウンドの照明について	グラウンドの照明について、新たに設置することなど考えているが。	空港の近くは何かと制限が多く、照明を設置する場合、県との協議が必要になるが、グラウンドが空港の敷地内にあるため難しいと思う。また、照明をつける必要性があるかということもある。中学校のグラウンドには照明がついていると思うが、地域のグラウンドについては全ての場所についているものではない。現在は子どもの数も減っている状況である。地区の子どもの数も多く、夜もグラウンドを使用したいという状況があるのであれば検討も必要かと思うが、現段階では新たに設置が必要という状況ではないように思う。
3	R4.6.17	市政懇談会	宮野目	生涯学習部	スポーツ振興課	倒れそうな木の対応について	宮野目の歩道橋を下りたところに今にも倒れそうな木がある。早めに処理をしないと、国道4号線に倒れたり、グラウンドのフェンスを破壊するなどの被害がでる可能性がある。	道路に支障があるものなどについては、空港事務所でも撤去しているということであったので、至急協議をしたい。 6月28日(火)の3者による現地確認の際に確認し、岩手県花巻空港事務所に対応することとなった。伐採する際は、市スポーツ振興課に連絡をもらうこととした。
4	R4.6.17	市政懇談会	宮野目	生涯学習部	スポーツ振興課	木の処分方法と植樹について	市で予算化をして木を伐ることもあるという話であったが、今後実際に木を伐ることがあれば、バイオマス発電の木材チップ等に利用するなどしてほしい。また、伐採後には植樹をするなど地域住民が集まるということについても考えてほしい。	市が伐採してもいいというのは、現在地域の方々に手入れをお願いしている場所についてのことである。県が管理している部分については、空港の関係でむやみに伐採してはいけないということがあるようだ。そのため、市が予算を負担して大規模な伐採をできるかという難しい話であると思う。バイオマスに使うということについては、いいアイデアだと思うので、伐採を委託する際にはそのような処理についても検討していきたい。植樹については、空港管理事務所と協議する必要があると思うが、問題ないと判断される場合には検討の余地はある。
5	R4.6.17	市政懇談会	宮野目	生涯学習部 市民生活部	スポーツ振興課 生活環境課	空港周辺の環境について	空港の周囲の環境に対して、県と空港事務所では考えはないのか。空港の騒音だけを気にすればいいというものではないと思う。	県と話をしているが、市から要望したことについては色々考えてきているが、財政的に余裕がない状況もある。そのような財政状況の中で、県もいろいろと考えて動いているが、対応するお金がないというのが実情もあり、協力しあってやっていかなければいけないと思っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	R4.6.17	市政懇談会	宮野目	地域振興部	地域づくり課	宮野目振興センターの改修工事について	工事の概要は伺っているが、今後の具体的なスケジュールや、工事における業務継続に支障が出ないための配慮(通信、印刷、トイレ等)などをお聞きしたい。	振興センターは市民の自主的な地域活動や生涯学習を支援するための施設となっており、宮野目振興センターは昭和53年の建築で今年で44年が経過する。過去5年間の主な修繕は平成28年度の屋根塗装、平成29年度に茶華道室や共同学習室の畳の表替え、平成30年度には大広間の照明のLED化、令和2年度には通路舗装修繕や給油配管修繕を行ってきた。今回は、令和2年度に行った公共施設マネジメント計画の実施計画に基づく施設の長寿命化のための改修内容を調査した結果に基づき改修工事を行うこととしている。改修工事の内容については、まだ入札等を行っていないため、具体的なお話はできないが、大まかな予定とお伝えする。工期については、宮野目コミュニティ会議から郷土芸能鑑賞会を8月7日に大広間で開催したいとの要望があったことから、鑑賞会終了後から2月中旬までの6か月の工事として予定している。主な工事内容については、外壁の亀裂の補修や塗装、大広間等の床下改修、多目的トイレの新設と男女トイレの温水洗浄式便座への改修、管理入室のフローリング化、照明器具のLED化を予定している。内容の詳細だが、大広間やステージの控室、茶華道室、共同学習室については、床下の木組に腐食があることから床下改修を行うと共に、その原因を取り除くために床下換気設備の改修や床下の湿気対策を実施したいと考えている。トイレの改修については、スペースを確保するために、男女のトイレの場所を交換し、男子が渡り廊下側、女子がコミュニティ会議室側に移動し、コミュニティ会議室の約半分を女子トイレの一部と多目的トイレに改修する。このコミュニティ会議室の面積が半減する代替えとして、管理入室を会議室等として利用することとし、フローリング化と冷暖房エアコンの設置を行う。工事期間中の施設の利用については、今後入札で決定する施工業者と協議することとなるが、現時点では事務室のLED化改修は土曜日の一日で施工可能と見込んでいるため、事務室の利用については支障はないと考えており、事務室隣の講義室の改修も同様に支障がないと考えている。しかし、トイレについては改修中の9月から1月末までの期間は外に設置する仮設トイレの利用となることや、大広間や茶華道室、共同学習室等やコミュニティ会議室は8月中旬から12月中旬まで利用できないことが見込まれている。また、工事期間中は現場事務所等の設置のため、駐車スペースが狭くなりご不便をおかけすることになる。工期内での完成を目指していくが、万が一工期が変更となったり、遅れる場合には、宮野目コミュニティ会議と連絡をとりながら施設の利用を必要な都度調整していく予定しているので、コミュニティ会議をはじめ地域の皆様のご協力をお願いしたい。
7	R4.6.17	市政懇談会	宮野目	地域振興部	地域づくり課	工事中の仮設トイレについて	仮設トイレについて、現場トイレと一緒なのか、コミュニティ会議の職員や利用者専用のトイレを別に設置いただけるのか伺いたい。当コミュニティ会議では2名の女性職員を採用しており、通常どおり事務をしていたらかなければいけないため、ご配慮願いたい。	現場トイレとは別に職員や利用者専用を設置するよう進めていきたい。
8	R4.6.17	市政懇談会	宮野目	総合政策部	防災危機管理課	振興センターにおける避難所としての機能について	宮野目振興センターは災害時の避難所になっている。北上川が氾濫すれば浸水する可能性のある地域であり、振興センターまで高齢者を連れて避難しなければならない。自宅ではベッドで介護を受けている高齢者でも、避難所では畳に横になることしかできない。避難所としての機能を果たせる振興センターとしてほしい。	指定緊急避難場所には段ボールベッドを用意しており、なるべく床に直接寝るという状況にならないようにしている。指定緊急避難場所は29か所あり、すべてに備えられる数はないが、できるだけ数を増やすようにしている。宮野目振興センターの段ボールベッドの数は把握していないが、保管するスペースがあるのであれば、数を増やすことは可能である。指定緊急避難場所によっては、倉庫を別にとって保管しているところもあるので、必要があれば対応していく。また、指定緊急避難場所ではプライバシーの問題もあるため、テントや衝立のようなものも用意しており、これについても不足があれば追加する。避難する場合には、コロナ禍においては特に、発熱者等については別の場所を用意するというものもしている。振興センターについては公共施設管理基本計画の中で、新たに作るのではなく修繕等しながら長寿命化するという方針を作った。今後はほかの振興センターについても同様に長寿命化をしていくため、よほどのことがない限り新たに作るということはない。その中で、使い勝手の悪いところがあれば、できるだけの対応はさせていただきます。
9	R4.6.17	市政懇談会	宮野目	建設部	道路課	道路の補修について	今年から子供見守り隊として子供たちの集団登校に立ち会っているが、源明地下道を歩いた時に壁から漏水が発生しているのに気付いた。最初に発見した時に担当課へ連絡したところ迅速に対応いただいたが、その後最終的な解消がされていないため、対応をお願いしたい。また、4号線から方八丁地下道に入ったところで、凍結防止のために地下水を汲み上げる装置があり、現在は停止しているが、赤さびが発生している。水が上がつて漏水すれば凍結する可能性があるため、交通事故防止のために、対策願いたい。	道路課が担当になるので、調査をしてもらう。源明地下道については、水を完全に止めることができるかは調べてみないと分からない。花巻駅の地下道でも水が流れているが、それを止めるのはできないというのが建設部の見解であった。水を止めることができる場合でも、多くの費用がかかる場合にはすぐに対応できないかもしれないので、まずは当面の対策としてできないのか調査し、できることは対応していく。また、完全に止めることができる場合には予算化した段階で対応していく。道路の整備については半分程度を国からの交付金を使って行っている。国からの交付金について、建前では何に使うかを市で決めていいとされているが、実際は国でどの道路をどの程度整備するとの程度の予算がかかるということを計算して、交付額が決定している。実態として国から交付金が出ると分かっているとなかなか整備できない状況であるので、多くの金額がかかる場合には国にも話をして維持補修費をつけてもらう必要がある。ほかの箇所の整備との順番の問題はあるが、整備できる可能性があるのであれば、検討していきたい。 ※花巻空港地下道3か所は花巻空港事務所の所有だが、市道でもあるため道路面・側溝・照明は、花巻市で管理している。源明地下道の漏水は、東日本大震災頃から発生し、鉄分を多く含んでいるためか歩道が汚れるため、発生直後は年2回程度、清掃を行っていたが、近年は毎週、清掃を行っている。この漏水について令和4年6月21日に花巻空港事務所に相談したところ、花巻空港事務所で7月中旬に、調査と対策検討を行う予定となっている。方八丁の融雪装置は冬期間以外は停止させているが、毎年、始業前に点検を行い、破損箇所については補修を行っており、今年度においても11月までに補修を行う。また、作動中に漏水し、凍結する可能性がある場合には、凍結防止剤の散布を行っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	R4.6.17	市政懇談会	宮野目	消防本部	消防本部	消防団の統合について	以前の市政懇談会で消防団の統合のことを話したことがある。団員不足で悩んでおり、各地区に任せられても困っているということと話したところ、団員の不足が出ないように消防団が5班あるところを3班にするなど検討していきたいとの回答をいただき、それから数年が経過した。具体的な動きが見えてこないが、どのような進捗状況か。	消防団の話は市で決めているものではない。統合することについては、消防団で案「組織等再編計画」を作成しており、その計画の中で、第2次計画期間(令和6年～令和10年)において、宮野目地区では、第2部(上似内)と第3部(下似内)そして第4部(田力)と第5部(葛)が統合予定とされており、その他の各地区においても消防団を中心に協議がなされていると伺っている。この再編計画を含め、消防団の実員数に合わせて、定数条例を減らすこととなった。消防団はOBの方々の思い入れも強く、地域の中心的な組織となっており、若い人達が一緒に働くことで地域としてのまとまりができるという面もあることから、なかなか統合することは難しいという実態である。
11	R4.6.17	市政懇談会	宮野目	消防本部	消防本部	機能別団員の増員について	消防団員の不足ということで、以前は自営業や農家などで半数くらいの団員が家にいたが、現在ではほとんどの団員がサラリーマンであるため、近場で火災があったときに地元のポンプが出勤できず、消防署の大きなポンプが来るのを待つしかない状況である。 機能別団員を増やしたほうが、日中の火災など有事の際の対応が可能になると思う。機能別団員の仕組みを簡素化し、人数を増やしたほうがいいのではないか。	これも消防団の考え方の話なので、市から指示するものではない。消防団も機能別団員の必要性については感じており、できるだけ人数を増やそうとしているようだ。現在の機能別団員は、175名と伺っている。なお、機能別団員の役割については、「災害現場における消火活動等への支援活動を行うこと」、「警戒活動を行うこと」、そして「特定の訓練に参加すること」の3項目が規定されており、令和2年からは、「年2回の機関運用訓練の受講」と「巡回広報時の車両運転」の履修後には、機能別団員のみでの消防ポンプの運用と出勤が認められた経緯などからも、機能別団員の活用については考えていると認識している。
12	R4.6.17	市政懇談会	宮野目	地域振興部 農林部 商工観光部	定住推進課 農政課 観光課	農業支援と海外の観光客を呼ぶための政策について	人口減少している中でも財源にゆとりがある要因を考えるとふるさと納税の影響が大きいと考えられる。ふるさと納税が多いのは、花巻の農畜産物が市外の皆さんに評価されてたり、観光という点で恵まれていることが要因だと思う。 宮野目地区では、農業者や農業法人で機械の更新ができないなど困っている人が多いように見受けられる。米価の下落や円安による肥料の高騰などの影響もあり、不安を抱えている。ふるさと納税で農畜産物が評価されている中、それらを今後還元できるのかということにも関わってくるので、市としても支援をしていただきたい。また、観光の面でもコロナ後を見据えて海外の観光客を呼ぶための政策も検討いただきたい。	ふるさと納税については昨年度43億円という実績であった。そのうち半分が市に残るものであり、残りは返礼品の費用であったり委託業者に支払う費用となる。北上市との比較でいえば、花巻市の収収は約114億円の予算となっているが、北上市は155億円から160億円程度となっており、市税の収収でいうと40億円近く差があるのが現状である。その上で、花巻市のふるさと納税は大きな収入となっている。今年の3月時点で、市の歳入と歳出の差額は21億円程となっているが、花巻市はコロナ対策に17億円程使っており、そのうち6億円程は市の予算で行っているため、それがなければふるさと納税がなくても赤字であった。 米価対策については、花巻市は2億7千万円使っており、検査費用や収入保険、肥料の補助など様々な支援を行っている。米価の下落は、去年の6月段階での食用米の全国の在庫が216万トンほどと多く残ったために価格が暴落したということであり、去年に限定した状況と考えている。 ふるさと納税は毎年同程度のお金が入るかは分からないものである。今のところ今年も好調ではあるが、毎年同程度の実績があるものと思うのは間違いである。一度事業を始めるとずっと続けなければいけないものもあり、例えば給食費を市が負担してほしいという意見もあるが、小学校、保育園で行くと年間5億円かかり、10年で50億円の支出となるので、ふるさと納税が今のようにならなくなった時にどうするかも考えなければいけない。また、2歳以上の保育料については全額国から出ているが、国から出ない部分である2歳未満の保育料について、40%を市が負担するということを今年から始めようとしており、議会で予算の承認をいただいた。来年度からは高校生までの医療費について所得に関わらず市が一部負担するという準備しており、保育料の負担と併せて1億1千万円程の支出となる見込みである。この事業では10年間で11億円程の支出にはなる見込みだが、子供たちを育てる上で必要な事業であることから、実施を決めたものである。長く続く事業は本来やりたくないところであるが、必要なものはやっている。 農業に関しては、注目しているのは6月末現在の米の在庫である。国では192万トンから200万トンくらいの予想を昨年の11月頃に作成したが、現時点で変わっていない。今年のコロナ禍において外食需要が減って、在庫は予想よりも多くなっているのではないかと危惧している。その状況を見ながら、今年もコメの値段が下がるようであれば、昨年同様に補助をする必要があると思っている。さらに、水田活用の直接支払い交付金について、牧草の補助が3万5千円から1万円に下がったことから、一部を市が補助しないと畜産業者が困ると思う。牛も豚も鶏も、輸入する飼料の値段が上がっており、国内のものも値上がりしていることから支援が必要があると思いを検討している。肥料代もさらに値上がりしており、昨年以上の支援を上げなくてはいけないことも考えると、今年は昨年度よりも多くの費用がかかる可能性もあるが、必要なことはやっていきたい。 観光については、日本の75歳未満の人口はどんどん減っていくため、国内の観光客は減少することが予想され、国内の観光客に頼っていると観光地はもたない。花巻温泉郷には台湾をはじめ海外からのお客さんがいたが、年間6万人ほどでそこまで多くはなかった。今後はインバウンドのお客さんを増やす必要がある。その中で、台湾は今コロナの感染者が大量に発生している状況であるため、台湾から観光客が来るのは遅れる見込みである。それ以外の地域については、少しずつ動きが出てきており、感染の危険性の少ない地域から来るお客さんについて受け入れる体制を作る準備を始めている。 温泉の利用料金については、市で一部助成をしているが、7月14日まで延長することとした。温泉の宿泊助成は利用者の方々に喜んでいただいているが、本当の目的は温泉を潰さないために行っているものである。一度潰れてしまうと廃墟となってしまう、立て直す人がいない、そうならないために、経営維持していただくため支援をしているものである。産業を守っていくためには、インバウンドも重要であるので、しっかり対応していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
13	R4.6.17	市政懇談会	宮野目	健康福祉部	健康づくり課	総合花巻病院について	移転した総合花巻病院の状況はどうなっているか。	総合花巻病院の移転については、医療関係者との話し合いの下で行ったものである。具体的には、花巻市医師会の先生、保健所の所長、岩手医大の理事長などの医療関係者に集まっていただき話し合いをしてきた。現在は医師の数も足りなくなってきており、そのような状況において国は、病院を統合しランク付けしていくという考えを持っている。岩手県でいうと1番は矢巾の岩手医大であり、難しい病気はそこで治療することになる。次に、心臓や脳の手術をするのは、県立病院の中で中心となる病院、例えば盛岡の中央病院や中部病院、磐井病院、大船渡病院となる。中部病院は北上の病院と思われがちだが、花巻の厚生病院と北上病院が合併してできたものである。場所選定の際に両市で取り合いになった中で北上市に建設されたものだが、花巻の病院であり、岩手中部医療圏において高度な医療は中部病院が担うというのが県の医療の計画である。総合花巻病院は急性期の救急車の受け入れもしていただいているが、基本的には回復期の病棟を中心として、整形外科のリハビリなどを行う病院となっており、脳や心臓の手術をすることを想定していない病院である。 皆さんからは耳鼻咽喉科がほしいという声があるが、耳鼻咽喉科は経営の厳しい外来のため、総合花巻病院としても常勤の設置は消極的であり、専門の医師も不足している状況である。また、産婦人科については、国の周産期医療学会や岩手医大産婦人科の馬場教授、東北大学の八重樫医学部長が産婦人科の統合が必要だと話している。3年前までは中部病院の産婦人科医は東北大学から出していたが、それを引き上げるといった話があったため、花巻市が中心となって岩手医大や岩手県にお願いして岩手医大から産婦人科医を出していただくこととなり、今は5人中4人が岩手医大の産婦人科医となっている。八重樫先生や馬場先生いわく、夜勤も考えると一つの病院に産婦人科医は10人必要とのことで、そのような形になるように病院の産婦人科は拠点病院に統合集約される方向である。このことから、総合花巻病院に新たに産婦人科を作ることも、東北大学や岩手医大から医師を出してもらえない状況である。工藤医院についても岩手医大からは1人も出してもらえない状況のため、市が補助をして、産婦人科医の紹介機関から紹介いただいた2名に常勤していただいている。このような状況において、我々は中部病院の産婦人科医を増やしてほしいと話している。 また、小児科の併設が必要であるが、中部病院にはNICUがないため、NICUを設置するよう中部病院や岩手県、県医師会に話しており、必要であると認識していただいている。病院について機能を分けたとしても、市民が行ける場所を確保することが、医療としてやるべきことであり、それに關してはうまくいっている。岩手医大へのバスについても、岩手医大の理事長から頼まれて始めたものであり、岩手医大とは良好な関係を築いている。岩手県は全国一の医師不足のため、まだまだ油断できないが、開業医の先生や病院が協力しながら対応するのが医療の姿として唯一の道と思っている。
14	R4.6.17	市政懇談会	宮野目	地域振興部 商工観光部	定住推進課 商工労政課	将来の花巻のビジョンについて	将来の花巻について、どのようなビジョンがあるのか。	ここ3、4年で変わったところは、出ていく人より入ってくる人が多くなったことである。花巻は子育て支援などが充実していると言われており、花巻を住む場所として選ぶ子育て世帯が増えている。ただし、人口は減っている。75歳以上の人口はこれからも10年間程度、85歳以上は20年間程度は増え続けると推測され、その結果亡くなる方の数も増えていく。一方で、出生数は減っており、結婚しない人も増えている。また、女性が第一子を産む年齢が30歳くらいになっており、たくさん子どもを産むということが少なくなっている。日本全体では数十年経つと人口が半分になると言われているが、花巻も同じかもしれない。2040年には人口が7万4千人ほどになると見込まれており、今より1万7千人くらい減るとされていることから、それを見越して考えていかなければいけない。 市では子どもの数を増やすために新婚家庭への支援を行っており、親と同じ地区に住もうとする若い方への住宅取得費の支援なども行うなど、花巻に住んでもらうための施策はそれなりに成果を出している。 工業地帯としてみた場合には、トヨタ自動車のある金ヶ崎町やキオクシアのある北上市に追いつくことはできない。人口を維持するためには、そういう会社に勤める方々に住んでもらうことが必要。花巻の街中は元気がない状況だが、今年になって喫茶店が5店できたり、リノベーション手法によりレストランなどができてきている。花巻の街が若い人達にとって魅力的なものでなければ、住む人は増えないと思う。 また、花巻市にも工場や企業の誘致をしたいと思っている。花巻市には市が作った工業団地はなく、第一工業団地と第二工業団地は県、流通団地は国の公団が作ったものである。花巻の土地のほとんどは農業振興地域となっており、工業団地等の整備について農政局にも話をしたことはあるが、田を漬すことは認められなかった。そういう状況においてもなんとかしたいという思いで、二枚橋地区の農業振興地域でない農地を農地転用して造成し、その土地を購入した事業者が倉庫を作った。また、花南地区にはスマートインターチェンジの整備を進めており、その近くには農業振興地域でない土地があるので、産業団地を整備することし、土地買収や実施設計などに要する経費として約4億円を予算化した。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
15	R4.6.21	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	鳥獣被害対策について	電気柵設置への市の補助も含めて、様々な対策を個人的に実施している。 イノシシ被害が年々拡大している現状の中で、行政と地域が力を合わせた総合的な対策が必要と考える。	市では有害鳥獣対策について、捕獲の取組と農作物等を守る取組を併せて行うことが重要であると考えている。 捕獲の取組については、花巻市鳥獣被害防止計画においてその年度の捕獲目標を定め、イノシシについてはこれまで20頭だったところを令和3年度に50頭に増やし、この目標を達成するため通信機器を活用した箱ワナの遠隔操作システムを導入するなど捕獲対策を強化しているほか、イノシシ捕獲用箱わなの設置、ハクビシンなどの小動物用捕獲わなの貸し出しなども行っている。 そのほか、捕獲対策として花巻市鳥獣被害対策実施隊を組織し、国の交付金を活用して捕獲活動を実施している。更に、国の交付金への市単独での補助額の嵩上げを行っており、令和3年度に嵩上げの額をイノシシ1頭当たり6,000円から7,000円に増額するなど、害獣捕獲の実施体制を強化したところ、イノシシの捕獲実績は令和2年度が50頭であったところ令和3年度は82頭となり前年度実績を上回った。 また、花巻市鳥獣被害対策実施隊隊員の確保のため、新規狩猟免許取得者に対し、補助率2分の1、網猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許またはわな猟免許のいずれか1種類の免許取得の場合は上限を5,200円、前述の4種類の狩猟免許のうち2種類の免許を取得した場合は上限を10,400円として狩猟免許取得費に対する補助制度を設けており、令和2年度は11件、令和3年度は14件の利用があったところであり、そのうち8人は新たに花巻市鳥獣被害対策実施隊に加入していただいたところである。 加えて、令和4年度の狩猟免許試験を花巻市内で実施していただくよう県へ要望したところ、本年9月に花巻市文化会館で試験を行うこととなり、狩猟免許取得者の増加につながるものと期待している。 次に農作物等を守る取組では、鳥獣被害防止に特に効果が認められるとして全国各地で取組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者に対し、個人の場合補助率3分の2、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合補助率4分の3、いずれも令和4年度からは上限なしとして補助金を交付しており、その実績は令和2年度が63件、514万8千円、令和3年度は73件、656万4千円となっており、件数、補助額とも前年度実績を上回っている。今年度も5月末現在、34件、478万6千円と前年度を上回るペースで利用いただいている。 電気柵の設置に関しては、昨年度新たに任用した有害鳥獣対策アドバイザーが電気柵設置者への電気柵設置の方法や管理に関する指導を行うとともに、広範囲で電気柵を設置することで、より被害防止効果を高めることが期待できることから、地域ぐるみの電気柵設置について希望する集落に設置方法等を提案するなどの支援を行っている。 依頼のあった7月20日の鳥獣被害対策講演会に、市の有害鳥獣対策アドバイザーを派遣することとしている。 また、草地や藪が害獣の移動ルートや餌場となっていることから、害獣を誘因する生ごみなど廃棄残渣の適切な処理や、畑での収穫後の放置野菜の除去のほか、多面的機能支払の取り組みにおいて、活動計画に位置付けることで、交付金を鳥獣防護柵の設置や農地周辺林地の下草刈りによる鳥獣緩衝帯の保全管理等を行うことができることから、地域内の環境整備に取り組んでいただきたい。 今後も、イノシシ対策について全国の事例を参考にしながら更に有効的な方法を研究するとともに、農家の方々をはじめ市民の皆さんのご協力をいただきながら、引き続きこれらの取組を実施し、被害の低減を図る。
16	R4.6.21	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	鳥獣被害対策について	遠隔操作システムによる箱わなの設置状況と捕獲実績はどうなっているのか。 ICT等を活用した効率的な被害対策を推進するため、各市町村に100万円以内の補助をする国の施策がある。 自分で調べたシステムで、全国で200以上の実績がある60万円程するシステムがあり、7月20日の鳥獣被害対策後援会の際にアドバイザーから助言いただき、大瀬川でも導入を検討したい。	(農村林務課長) 遠隔操作システムによる箱わなは、シカやイノシシが箱わなに入ると自動で出入り口が閉じるもので、市内1か所だけに設置しているが、実績はまだない。そのほか、くくりわなに鳥獣がかかると通知がくるシステムも導入している。このシステムには親機と子機があり、罠を設置した人が子機を持ち歩き、通知を受けられるというものである。現在、親機を3機、子機を8機導入しているが、今年度予算が認められたことから、親機1機、子機を10機ほど増やす予定である。こちらはシカの捕獲を対象として大迫と湯本で実施しており、イノシシがかかった際も通知がくるシステムである。くくりわなによる具体的な捕獲頭数については把握していないが、実績はあり、捕獲頭数が増加していることから効果があるものと認識している。 (市長) イノシシは早く捕獲することが大事であり、台数が不足する場合は予算を確保して増やすことも可能なので、このシステムを試したい方は遠慮なく手を上げていただきたい。 新たな装置の導入についても、有害鳥獣対策アドバイザーと打ち合わせていただいて、必要であれば予算化して対応する。 シカの捕獲数は年間1600頭くらいまで増えており、数を減らすために必要な支援はしていく、イノシシについても同様に今が大事な時期であり、できるだけ多く捕獲することについては、国からの補助が出ない分についても、市がお金を出して支援する。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
17	R4.6.21	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	鳥獣被害対策について	<p>鳥獣被害対策としては、頭数を減らす、電気柵などで追い払う、数などの住処になる場所をなくすことが挙げられる。</p> <p>住処となる数などをなくすことについては、市職員に作業をお願いすることではないので、地域でも対応していく必要があると思っている。</p> <p>また、罠を設置した場合には、設置した人の責任で見回りをしなければいけなくなっており、機械を利用して通知が来るシステムを使うことはいいが、自分の経験上、空振りになっている事もあることから、最終的には目視で確認することが重要と考える。</p> <p>様々な補助を活用しながらも、自分たちもしっかりと対応していくことが大切であり、先ほど説明のあった多面的機能支払いの取り組みについても地域として検討していく必要があると思っている。</p>	

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
18	R4.6.21	市政懇談会	大瀬川	地域振興部	地域づくり課	未来につなぐ地域づくりのための「場」について	平成29年、令和3年に、市の「地域づくりサポート事業」を活用したワークショップを開催したところ、誰でも、いつでも、「気軽に話せる場」がほしいとの声が多く寄せられた。そのような「場」があれば、自発的な意見交換や交流が生まれ、地域課題のタイムリーな伝達が可能になる。コミュニティ会議はそれを地域全体に発信することで地域課題が共有され、対策を検討し、行政(市)にサポートを仰ぎながら課題解決を図ることができるが、市の考えと助言をいただきたい。	(地域振興部長) 市では、コミュニティ会議を中心とした地域づくり活動のより一層の充実を図るため、中間支援組織の支援により地域づくりのノウハウや住民参画のためのヒントを得て、様々な機関・団体との連携を通じながら地域づくり活動の活発な取り組みを推進するため、平成28年度より「地域づくりサポート事業」を実施している。 大瀬川活性化会議では、「地域づくりサポート事業」を用い、平成29年度には、今後の地域づくりについて地域の方々が自由に意見交換を行うワークショップを開催し、また昨年度は、地域婦人会の解散による女性活動の停滞を危惧し、これからの女性活動の在り方や方向性について、地域の女性により様々な意見交換を行うワークショップを開催されている。このようなワークショップを通じて、様々な年齢層の方々が、お互い自由に意見を交わすことにより、地域の誰しもが、地域に対し問題意識を持ち、地域を盛り上げていきたい、何か行動を起こしたい、世代を超えて地域住民同士のつながりを持ちたいといったような考えをもっているということを認識されたとともに、年齢や性別にこだわることなく、課題解決のアイデアなど自身の考えを抵抗なく提案できるということを、参加された方々は、実感できたのではないかとと思われる。 コミュニティ会議には、このサポート事業を活用いただくことにより、地域が抱える課題に向けた取り組みや地域づくり活動の推進を図っていくきっかけとしていただけるものとする。 また、地域において「気軽に話せる場」を設けることについて、地域の中でどなたでも気兼ねなく意見交換することができ、交流を深める良い機会である。そうした場を多く設けることで、より多くの方が主体的に地域づくりに関わり、自ら地域について考え、コミュニティづくりの担い手となることが期待されることから、重要な機会であると捉えている。 市としては、今後とも「地域づくりサポート事業」等を継続して実施し、コミュニティ会議を中心とした地域づくり活動を支援してまいります。 (石鳥谷総合支所地域支援監) 昨年度、地域づくりサポート事業で、大瀬川地区の皆様と地域課題を共有できた。今年度も引き続きサポート事業が継続されることから、今後も課題解決に向けて一緒に進めていきたい。
19	R4.6.21	市政懇談会	大瀬川	健康福祉部	新型コロナウイルス感染症対策室	公共施設の利用について	市内公共施設の利用制限がレベル1となり、感謝する。	長い期間申し訳なかったが、新型コロナウイルスの感染状況がよくなりレベル1とした。皆様の努力のおかげである。
20	R4.6.21	市政懇談会	大瀬川	地域振興部	地域づくり課	他地域のコミュニティ活動の情報提供について	令和2年に農家組合研修会を開催した際に、矢沢の高松第3行政区では高齢者の自動車免許返納後、交通手段をどうするかということについて、事前予約が必要なデマンドタクシーではなく、地域で工夫して送迎していることを聞いた。 こういった事例を各コミュニティに情報提供していただきたい。	(地域振興部長) 市では各コミュニティで実施している事業を広報やホームページで紹介しているが、良い事例はコミュニティの事務局員会議など様々な場面で情報提供していきたい。また中間支援組織の支援により、地域課題の解決方法を市も一緒になって探していきたい。コミュニティよりも小さいエリアでの課題についても、地域づくり課は自治公民館や町内会の活動についても考えていく部署であるので、ご意見を伺いながら考えていきたい。 (市長) 高松第3行政区ではボランティアによる交通手段の確保を行っている。このような活動は他の地区でもやっていただくとありがたいと思うが、ボランティアで活動していただける人がいないとできないことであり、全ての地区で同じような活動をするのは難しいと思う。 その中で、市では高齢者の交通手段として、市では予約乗り合いバスを運行している。81歳以上の方には福祉タクシー券を年間12,000円、80歳以上の方が医療機関を受診する際のタクシー券などいろいろな形で支援している。 バスの方は岩手県交通が赤字となっており、IGRや三陸鉄道も大変な状況である。岩手県交通は昨年度7億円の赤字であり、そのうち約半分を県や市町村の補助金から補助を受け、最終的に約3億5千万円の赤字とのことであった。今年も同じような状況と聞いており、このような状況が続くと会社が潰れてしまうため、県に対して県や市町村が支援する必要があると話をしているが、県は鉄道の支援で手一杯な状況である。国はそのような状況を把握しており、有識者会議で支援制度を話し合っているところである。市では現在でも各路線ごとに補助金を出してはいるが、それではもたない可能性もある状況になってきているので、今後真剣に考えていく必要がある。 予約乗り合いバスについては、今年からAIによりルートを学習する新しいシステムを導入する。また、スマートフォンでの予約も可能となり、直前でも予約できるようになる。 市内全域の公共交通について建設部で構想を練っており、できる限りのことはやっていきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
21	R4.6.21	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	鳥獣被害対策について	イノシシ被害対策として電気柵の補助を頂いて設置しているが、鹿が入ってくる。鹿対策として現在の電気柵にもう1段追加する場合、追加した分も補助していただけるものか。 また、この電気柵の補助金は、花巻市外の場所に設置する場合も対象となるものか。	後日回答する 次のおり質問者とコミュニティ会議に回答済。 電気柵の修繕経費は補助対象外であるが、3段設置から4段へ追加するなど機能の向上については補助対象としており、補助対象者への補助は同年度内1回限りとしている。 また、補助金の交付対象は花巻市内に住所を有するものとしていることから、花巻市民が市外の農地へ電気柵を設置する場合も補助対象となる。
22	R4.6.21	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支所	地域振興課	市道の除雪について	今年の冬もしっかり除雪していただき感謝しているが、土が掘られるぐらい深く作業されている場所があるので注意していただきたい。	市道の除雪は、市が直営で行う路線と業者委託により行う路線がある。この件については委託業者とも連携を取りながら対応していきたい。
23	R4.6.21	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支所	地域振興課	スノーボールについて	除雪時に設置する赤と銀色のボールが今時期も設置されたままとなっているが、何か理由があるのか。	(石鳥谷総合支所地域振興課長) デリネーターが破損している箇所については、代用で立てている場合がある。後日現地確認する。 (石鳥谷総合支所長) ボールが残っている場所があるのは把握しているが、葛丸ダムまでの道路は通行の危険箇所として夏場でも設置していると思われる。ご指摘の箇所は現地確認のうえ対応する。 発言者に対し、交通量が少ない路線で、視線誘導標が設置されていない区間や除草剤散布により路肩が痩せている区間において、安全確保のため通年でスノーボールを設置していることを説明し、ご理解をいただいた。
24	R4.6.21	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支所	地域振興課地域支援室	大瀬川運動公園について	大瀬川運動公園のプール解体の設計が始まると思うが、自然豊かな運動公園になっているのでそれを踏まえた設計としてほしい。	大瀬川運動公園プールの解体は、今年度設計し来年度解体する計画である。地域住民と協議しながら進めてまいりたい。
25	R4.6.21	市政懇談会	大瀬川	商工観光部 石鳥谷総合支所	観光課 地域振興課	市内のイベントについて	花巻まつりが規模縮小し開催するとのことだが、どのような内容で開催するのか。 石鳥谷地区のまつりも2年間実施していないが、今年はどうなるのか。	(石鳥谷総合支所長) 石鳥谷地域のイベントについて、石鳥谷まつりは規模縮小し、各世帯からの協力金を徴収せず、無観客で8月6日に花火の打上げを行う方向で進めている。秋の石鳥谷まつりは神輿、屋台の出店は行わず、山車の自由運行のみで9月8、9、10日の日程で実行委員会で検討中である。酒まつりは10月下旬の予定だが、内容については現在総会に向けて事務局で調整している。3つのイベントともコロナ対策をしながら従来の規模を縮小して実施する方向で検討している。 (市長) 石鳥谷でも花巻でも市が実施するかどうかを指示しているものではない。それぞれ実行委員会で検討し、実施する際に市はそれを支援していくという考えである。イベント開催の時期にコロナの状況がどうなっているか分からない状況だが、今の状況が続くのであれば感染拡大に気を付けながら開催することはできる。イベントの再開を望む方も多くいることから、市も支援しながら取り組んでいきたい。 花巻まつりも実施する方向で実行委員会で計画している。神輿パレードは行わず、いくつかの団体の神輿を展示する。山車は全部ではないが運行することで準備している。出店については、中央広場での出店をあまり規模の大きくない形で検討していると同っている。花火は有料の観覧席を設けて、人数制限して実施する計画である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
26	R4.6.24	市政懇談会	外川目	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者世帯が安心して暮らせる取り組みについて	<p>日常生活に不安を感じる一人暮らし高齢者など、高齢者世帯が多くなってきている。 ①高齢者世帯への見守りについて、どのような取り組みがあるか伺いたい</p>	<p>市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、様々な支援に取り組んでおり、その一環として、ひとり暮らし高齢者等を、民生委員児童委員を中心とする地域住民、社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関、民間の宅配事業者との連携による見守りに、緊急通報装置等の機器を活用した見守りを加えた重層的見守り体制を整えている。</p> <p>○花巻市民生委員・児童委員による訪問活動 (事業内容) 「安心カルテ*」掲載者等、何らかの支援が必要な世帯への訪問活動により得られた情報を、市、社協等、関係機関と共有し必要な支援につなげる (実績) 民生委員主任児童委員：市全域 246人 大迫地域 26人(うち外川目地区 5人)</p> <p>○地域福祉訪問相談事業 (事業内容) ひとり暮らし高齢者等の見守りを目的に、市社会福祉協議会委託により配置した地域福祉相談員(10名)が、「安心カルテ*」に基づき訪問(安否確認)している。活動を実施し、必要に応じて民生委員や地域包括支援センター等と連携した支援につなげる (実績) 訪問実績：市全域 R3 9,526件 R2 8,986件 R1 9,671件 ※R2はコロナの関係で減、R3はコロナ対応しながら訪問で増</p> <p>○花巻市高齢者見守り支援ネットワーク事業 (事業内容) 市と協定を締結した民間事業者との連携による見守り。事業所は、業務中に高齢者世帯等の異変を察知したら市担当に連絡、場合によっては救急の手配や警察への通報を行う ・協定締結事業者数：23事業所(R4.5.31現在) ・締結事業者からの通報件数：18件(H22事業開始以降～R4.5.31現在)</p> <p>○徘徊・見守りSOSネットワークの運用 (事業内容) 認知症高齢者等の見守りを目的とし、徘徊により行方不明の危険がある事案発生時に、協力者に速やかにメールを発信することにより、地域ぐるみで早期発見・早期保護を目指すもの (実績) 事前登録者(見守りが必要な方)延べ数 R3 119人(うち大迫地域 5人) 協力者延べ数：R3 1,173人 ※GPS機器(高齢者位置情報検索機器)の初期導入費用補助 R1から、事前登録者の介護者(希望者)に対し、GPS機器の導入に係る費用を補助 補助額：導入費用の1/2(上限額10,000円) (実績) 補助延べ件数：4件(R3 0件 R2 3件(うち大迫地域 1件) R1 1件)</p> <p>*安心カルテ(要援護者等安心カルテ整備事業) (内容) 花巻市社会福祉協議会の自主事業。地域内の気がかりな世帯の状況把握を目的に、本人の同意に基づき台帳を整備。①ひとり暮らし高齢者、②高齢者のみ世帯、③障がい者、④寝たきり者(要介護3以上)、⑤認知症高齢者、⑤その他(日中独居等)に関して、把握された情報を民生委員や市、消防署等と共有することにより、見守りと安否確認を行う。 安心カルテ掲載者：市全域 R3末 4,238人(うち大迫地域 201人)</p> <p>【機器を活用した見守り】 ○緊急通報装置の貸し出し (事業内容) 緊急性の高い疾患を有すひとり暮らし高齢者等に対し、ボタンを押せばコールセンター(委託先の警備会社)緊急通報装置を貸与(利用者負担なし) (実績) 延べ設置者数：市全域 R3 73人(うち大迫地域 21人)</p> <p>○見守り機能付き服薬支援装置の貸し出し (事業内容) 服薬管理の支援が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、服薬の時間を知らせ安否確認もできる見守り機能付き服薬支援装置を貸与(利用者負担なし) (実績) 延べ設置者数：市全域 R3 5人(うち大迫地域 0人)</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
27	R4.6.24	市政懇談会	外川目	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者世帯が安心して暮らせる取り組みについて	②高齢者世帯への支援策として、市や他の地域で取り組んでいる内容について伺いたい	<p>市では、高齢者世帯について、「高齢者福祉タクシー等事業」と「通院時交通費助成事業」により移動手段の確保に努めている他、生活に必要な草取りや除雪などの作業を「軽度生活援助事業」により支援している。</p> <p>また、地域においても、介護保険の介護予防・生活支援総合事業、いわゆる総合事業における生活支援「近所サポーター事業」により、要支援高齢者等を支援いただいている。</p> <p>○高齢者福祉タクシー等事業 (事業内容) 利用目的を問わず、予約乗り合い交通にも対応する1枚100円のタクシー助成券を年間1万2千円分交付するもの。令和4年度から、利用者の利便性の更なる向上に向け、利用対象を拡充し、市内路線バス、市街地循環バスでも利用可能とした。 (対象者) 自家用車等の交通手段を持たない、ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の80歳以上の方 (実績) 延べ交付者数: R3 市全域 1,599人 (うち大迫地域 145人) R2 市全域 1,570人 (うち大迫地域 125人)</p> <p>○通院時交通費助成事業(R2.5開始) (事業内容) 通院に係る交通費の負担軽減として、通院時のタクシー代で1回あたり3千円を超える分について年額1万2千円を上限に補助するもの。 (対象者) 市街地から遠方等、交通手段が不足する地域に居住し、市街地から遠方で自家用車等の交通手段を持たない、ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の80歳以上の方 (実績) 延べ利用者数: R3 0人 R2 0人</p> <p>○軽度生活援助事業 (事業内容) 要支援高齢者の在宅生活の継続への支援として、シルバー人材センターへの委託により、草取りや除雪などの軽易な生活援助を提供するもの。 (対象者) ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の65歳以上の方のうち、要介護認定者及び「基本チェックリスト」により、日常生活に必要とされる心身機能の低下が認められた方 (実績) 事業利用申請者数: R3 市全域 229人 (うち大迫地域 16人) R2 市全域 169人 (うち大迫地域 14人) 延べ利用者数: R3 市全域 154人 (うち大迫地域 12人) R2 市全域 137人 (うち大迫地域 13人)</p> <p>○近所サポーター事業(地域における要支援高齢者等への生活支援) (事業内容) 要支援者等への支援として、地域団体等に所属する住民ボランティアが、掃除やゴミ出し、除雪、通院・買い物等への付き添い支援等を提供するもの。 (対象者) 65歳以上の高齢者のうち、要支援認定者(要支援1、要支援2)及び、実施対象者を65歳以上とする「基本チェックリスト」により、日常生活に必要とされる心身機能の低下が認められた方 (活動状況) ◇取組団体数: 市全域 11団体※(うち大迫地域 1団体) 宮野目、太田、笹間、亀ヶ森、八日市、八幡、高松、湯本、松園町二区三区 星が丘一丁目、花巻ゆいっこの会(※亀ヶ森、八日市は現在活動していない)</p> <p>◇実利用者数: R3 市全域 73人 ◇延べ利用回数: R3 市全域 1,567回</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
28	R4.6.24	市政懇談会	外川目	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者への支援策について	高齢者への支援策を伺ったが、今後どのように展開していくのか伺いたい。民生委員やアプリなど既存の仕組み、組織をもう一度見直ししたり、新たなものを展開していかないと次世代についていけないのではないかと。ご近所での見守りや買物、病院に連れて行ったりした際に、ガンリン代を配るなど、若い人たちが積極的に高齢者の交通手段になっていくような手を打った方がいいのではないかと。民生委員の方は大変がんばってこられたと思うがもっと違った組織、違った角度での声掛けができる地域で助け合えるものと考えていったらいいのではないかと。	広い面積を有する本市では、地域や地区毎に環境や状況が異なり、それに伴う課題も異なるため、行政だけでは見守りなどの支援を行うことはかなり難しく、先ほど紹介した「ご近所サポーター事業」のように、地域の課題を地域で解決していく取組は、今後ますます重要になっていくと考えており、ご近所サポート事業の取り組みをぜひ参考にさせていただきたい。 なお、市としての新たな取り組みとしては、今後、更に増える見込みであるひとり暮らし高齢者等を支援するネットワークの枠組みづくりを考えている。これは、認知症等により判断能力が不十分な方の権利や財産を守る成年後見制度等、適正な権利擁護支援を受けながら自分らしく暮らし続けるための体制整備を目指すもので、本年4月に権利擁護支援のネットワークの中核機関を市に設置したところである。現在、中核機関が中心となり、地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら認知症高齢者等を地域で支える仕組みづくりを進めているが、見守り等、個別事業の支援に地域の協力をいただくことを想定しており、ネットワークの構築において地域との連携を図って参りたい。
29	R4.6.24	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスについて	移動手段として予約バスは欠かせないものとなっております。高齢者を中心に、通院や買い物などで予約乗合バスを利用しているが、週3の運行では不便に感じることもある。 ①利用者の状況について(大迫地域全体と外川目地区分それぞれの利用日数、利用者数、利用者の声など)伺いたい	大迫地域予約乗合バスは、平成30年10月から、月・水・金の週3日、午前8時から午後5時まで、1乗車あたり400円(小学生、障がい者は150円)の利用料金で運行しており、令和3年度は、154日間運行している。 利用は登録が必要となるが、大迫地域全体での累計登録者数は運行開始時点の1,137名から、令和3年度末で1,449人と約300名増加しており、地区別では、大迫 92名、内川目 561名、外川目 529名、亀ヶ森 267名となっている。 登録者のうち、令和3年度に実際に利用している人数は、登録者の約11%の165名で、内訳は大迫 3名、内川目 90名、外川目 52名、亀ヶ森 20名となっている。 利用状況は、令和元年度は延べ3,657名、令和2年度は延べ3,256名、令和3年度は延べ3,839名で、令和2年度と令和3年度を比較すると117.9%となっており、コロナ禍ではあるが利用が増加している状況であり、令和3年度は1日あたりで約24人が利用している状況となっている。 このうち外川目地区では、累計登録者数が運行開始時点の462名から、令和3年度末で529人と約70名増加しており、令和3年度に実際に利用している方は登録者の約10%の52名で、女性の利用が80%がとなっている。延べ利用者は、1,043日で1日あたりでは、約7人が利用している状況である。 利用者の意見を伺うため、令和2年2月に予約乗合バスの利用登録者を対象にアンケート調査を行った。 大迫地域では、利用登録者1,415名(R2.2時点)のうち、利用したことがない世帯の65歳から87歳の登録者 250名の計435名を無作為に抽出し、アンケート調査を実施し、約72%にあたる314通の回答があった。 回答では、「自宅の近くまで迎えに来てくれて便利」との好意的な意見や、フリーによる運行形態や利用料金、運行曜日など総じて現在の運行内容で問題ない意見が多かった。 要望として、利用している方からは、現在の午前8時から午後5時までとしている運行時間を「早めてほしい」、「延ばしてほしい」との意見が多かったが、運行時間の拡大は、タクシー営業活動の多い朝方の時間帯と競合することとなり、タクシー事業者に与える影響が大きいため、運行時間の拡大は難しいと考えている。 利用したことがない方からは、大迫地域内だけでなく、花巻地域や石鳥谷地域へも運行してほしいとの意見が多かったが、岩手県交通(株)が運行するバス路線「大迫石鳥谷線」・「大迫花巻線」と競合するため、バス利用者が減少し、さらなる減便や廃線が懸念されることから、現時点で運行区域の拡大は難しいと考えている。
30	R4.6.24	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスについて	②利便性向上のために予約乗合バスの増便や週5運行する可能性はあるのか、また、将来的に検討いただけるか伺いたい	大迫地域では4台(ジャンボ2台、普通車両2台)で運行しており、予約に対し、利用希望の時間に空きが無い場合、前後の時間を案内し乗車いただくことはあるものの、利用をお断りした事例は少ないことから、車両台数は十分であると考えており、現在のところ増便する計画は無い。 運行日の拡大については、タクシー事業者に与える影響が大きく、また、運行にかかる補助金についても、毎年約11,000千円の補助金をさらに増額する必要があり、現状においては運行日の拡大は難しいと考えている。 なお、令和2年2月に実施したアンケート調査の結果、大迫地域の方々の外出頻度は「週2~3回」、「週1回」、「月に数日」の回答が全体の84%を占めており、予約乗合バスを利用する回数が「月2~3回程度」との回答が最も多く、運行する曜日も、「月・水・金曜日」の運行を望む意見が多かったことから、利用している方々の一定のニーズは満たしていると考えている。 大迫地域予約乗合バスのこれまでの利用実績では、1度の運行で複数人が乗る割合である「乗合率」は2人以下で、車両1台につき1人の乗車が多く、効率的な運行となっていない状況である。 令和4年10月にはAI(人工知能)を搭載した配車システムを導入する予定としており、AIによる配車で乗合率が高まり効率的な運行になれば、必要な車両台数が減ることで、同等の経費の中で運行日を拡大することも考えられるかもしれないが、先に説明したとおり、運行日の拡大はタクシー事業者へ与える影響が大きいため、事業者と協議を行っていく必要がある。 参考までに、国では、持続可能な地域交通の構築を検討するために、有識者検討会を設置しており、検討会では、地域の实情に応じて自治体が交通事業者と協議しながら、運行サービスの内容を設定する方法を想定し、「新たな官民連携(地域共創型PPP)」による支援制度の整備など議論しているところであり、今後、国では、有識者検討会からの提言を受け、交通事業者への財政支援など新たな仕組みを検討し、来年度予算への関連経費計上を視野に入れているとのことである。 本市においては、国の動向を注視しながら、既存の路線バス、コミュニティバス、予約乗合交通を組み合わせ、将来の地域公共交通のあり方を考えていく必要があると考えている。 令和4年6月1日から、釜石盛岡線が高速便化されたことから、代替として市独自に医大病院や盛岡赤十字病院を経由し盛岡へ行くバスを1日1往復運行させていただいている。ぜひ皆様にご利用いただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
31	R4.6.24	市政懇談会	外川川	建設部	都市政策課	公共交通について	<p>盛岡線がなくなり、大きな影響を受けた。子供が盛岡に動めており盛岡線を通勤に利用していたが、6月に廃線となったことで、朝晩家族が送迎している。</p> <p>先ほどの説明を聞くと詳細なデータもあり、なるほどとは思いますが、我慢しなければいけないものと思ってしまう。そういう親世代の気持ちの子世代にも伝わり、もうここには住みたくないとなるのではないかな。</p> <p>希望が持てる交通網をさらに開拓し、例えば市日には乗合タクシーを増やすなど、もう一歩踏み込んだ実態調査やいろんな角度からの取り組みを展開してもらえれば嬉しい。</p>	<p>現在の予約乗合バスは、利用者登録をしないと使えないものとなっている。</p> <p>将来的には、市民以外の観光客を含め、利用者登録をなくしても、スマホ等からの位置情報から乗車場所が押さえられさえすれば、デマンドのアプリを使って誰でも自由に予約乗合バスを利用できるように利用者増にも結び付けられるのではないかと考えている。</p> <p>また、現在の花巻市地域公共交通網形成計画は令和5年度までの期限になっており、今後令和6年度以降の計画を作る予定であり、皆さんの意見を反映させながら作っていきたくと考えているのでたくさんのご意見をいただきたい。</p> <p>(市長)</p> <p>この公共交通については、全国的にすぐ問題になっている。今のままだと路線バス会社全部が潰れてしまう可能性がある。</p> <p>大迫の路線バスに関しては、大迫石鳥谷線と、大迫花巻線があるが、これらの赤字は県補助金を差し引いた全額を花巻市が負担している。それでもバス会社とすれば利益が出ないため、利用者が少なければやめたいという話になる可能性がある。釜石盛岡線については、大迫からの利用者が非常に少なく、岩手県交通としては続けることができないために沿岸から高速道路を通るルートとした。これに伴い花巻市は、利用者は少ないが利便性を考慮し、市独自のバス路線を作った。このような取組をしている自治体は県内でも他にない。乗合バスについても、他市と比べて花巻市が一番充実しているが、もっとやってほしいという市民の皆様の希望はあると感じている。</p> <p>また、タクシー会社についてもコロナ禍において苦しい状況であり、市ではタクシー会社に補助金を出している。さらに花巻市ではコロナワクチンの集団接種を行う際に、交通手段のない方のために市が費用を負担して乗り合いタクシーを出しており、そのような形でタクシー会社にお金が入るようになってきている。</p> <p>市の負担で始めた乗合バス制度だが、他市町村でもその必要性が出てきて、国でも必要性を認め補助金を出すようになった。そういった形でタクシー会社にも支援しているが、今後もタクシー会社の都合も考えていく必要がある。</p> <p>先日、三陸鉄道、IGR銀河鉄道が数億円の赤字が出たとの報道があったが、岩手県と沿線市町村が補助金を出しているため赤字も抑えられている。</p> <p>バスについては、県内には東北バスと岩手県交通の2社があり、岩手県交通では令和2年度は7億円の赤字だった。そのうち花巻市も補助金を出しているが、岩手県や市町村からの補助金が3億5千万で、最終的に3億5千万円の赤字とのこと。令和3年度についても同程度の赤字だと向っており、単純に年間3億5千万ずつお金が無くなる計算である。</p> <p>各路線を維持するための補助金だけではなく、会社自体が潰れないようにするための補助金にしないと本当に潰れてしまうという危機感をもって、岩手県や他市町村に働きかけている。</p> <p>国も全国的に同じ状況にあることから、国交省が中心となって、市町村と民間のパートナーシップ行政を進めるため有識者会議を立ち上げており、今後中間報告が出されることで、国として今後どのような支援をしていくかについてもある程度見えてくる。それを踏まえながら、花巻市の公共交通を更にもっとどのように力を入れていけるかどうかを建設部が中心となり拡充できるかどうか考えていく。</p>
32	R4.6.24	市政懇談会	外川川	消防本部	消防本部	花巻市消防団組織等再編計画について	<p>火災や大規模な災害発生時に消火活動や救助活動を行う消防団は、地域にとって重要な組織であるが、今後、なり手不足による団員の減少が懸念される。</p> <p>①消防団再編計画の進捗状況を伺いたい</p>	<p>再編計画の進捗状況は、令和2年3月に策定した計画により、これまで大迫地域の第9分団6部と第10分団のすべての班が統合となり、東和地域は第23分団第2部と第3部が統合した。その他の地域も含め組織見直し委員会が定期的に地域事情等の確認を行いながら進めている。</p> <p>外川目地区を管轄とする第10分団につきましては、令和3年度に全ての班が廃止され、部に統合された。第1部が下中居(14名)、第2部が岩脇(12名)、第3部が沢崎(13名)、第4部が旭の又(11名)となっており、令和4年6月1日現在の団員数は、総員50名、平均年齢は53歳という現状である。</p> <p>本市としては、今後も地域の理解を得ながら、持続可能な消防団を維持するため、消防団による部の再編を支援していく。</p>
33	R4.6.24	市政懇談会	外川川	消防本部	消防本部	花巻市消防団組織等再編計画について	<p>②消防団存続のため、消防団員のなり手確保のために取り組んでいることを伺いたい</p>	<p>消防団員確保への取組は、従来から推進している商業施設等での勧誘活動や広報誌等への掲載に加え、消防団協力事業所表示証の表示(市内20事業所)や消防団応援の店(市内127事業所)としてサービスを提供していただけるよう、市内の各事業者様に協力をお願いしている。</p> <p>また、令和4年度からSNSに花巻市消防本部・消防団として登録し、幅広い年齢層に消防活動への関心を持っていただけるよう消防に関する情報を発信しているほか、担い手不足の解消に向けた調査研究を岩手県立大と協働して進めている。</p> <p>さらに、消防団員やその家族の負担軽減を考慮し、報酬や活動の見直しといった処遇の改善についても消防団幹部一丸となり進めている。</p>
34	R4.6.24	市政懇談会	外川川	消防本部	消防本部	花巻市消防団組織等再編計画について	<p>③消防団OBを補助団員として活用することについて、どうお考えが伺いたい</p>	<p>当市では、特定の活動にのみ従事していただく機能別団員制度を平成21年から導入しており、第10分団においては9名の機能別団員(1部2名、2部3名、3部2名、4部2名)が在籍し活躍いただいている。</p> <p>花巻市消防団全体を見ますと、1,656名の消防団員に対し175名(OB164人、その他11人)の機能別消防団員が在籍しており、団員人口が減少する特にも平日日中の貴重な戦力として活動の一翼を担っていただいている。</p> <p>また、OBの方々には経験が豊富であり、災害対応に必要な知識と技術を有した上で、現場活動及び後輩指導などにご尽力いただいております。今後においても可能な範囲でご協力をいただきたいと思いますと考えている。</p> <p>平日、日中の災害発生時に出勤できる正規団員が減少傾向であり、統計を取った結果参加率は約20%という現状であった。通常、機能別団員のみでの出勤は認めないが、上記のような現状から機能別団員のみでの出勤について各地域から要望があり、令和2年11月15日に開催された「第17回消防団組織等見直し委員会」において、「年2回の機関運用訓練の受講」と「巡回広報時の車両運行」を履修した場合には、機能別団員のみでの出勤を認めることとした。</p>
35	R4.6.24	市政懇談会	外川川	消防本部	消防本部	花巻市消防団操法競技大会の方向性について	<p>消防団員数の減少は目に見えており、活動できる団員は数名となっている。地域には消防団員に入っていただけのような方もいるが、一番ネックになっているのは操法競技大会である。</p> <p>市として今後操法競技大会はどのような形でやっていくのか方向性についてお尋ねしたい。</p>	<p>今年度もコロナウイルス感染症の関係から、各分団から意向を伺った結果花巻市は操法大会に出場しないこととしたが、先ほどのご意見のとおり若手の方々には操法がネックとなっていることは承知している。</p> <p>操法のあり方、その誇張する部分や現場活動において操法の必要性について、日本消防協会においても今後の検討が必要とされている。報道でも他市町村で操法への出場をやめたところもあることから、当市としても十分に慎重に協議し対応を図って参りたい。</p> <p>団幹部の方々もこの旨は認識されておりますので、引き続き検討して参りたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
36	R4.6.24	市政懇談会	外川目	消防本部	消防本部	花巻市消防演習について	消防団員だが、遠野市の消防演習の状況を見るとリハーサルなしで本番の消防演習を行っているようである。消防団に入り何十年も経つが、リハーサルは必ず行わなければならないものなのか。	これまで、消防演習の1週間前に1日かけてリハーサルを実施していたが、団員からの要望もあり現在は平日に変更実施している状況。いただいたご意見は団本部に伝え、今後協議をさせていただきたい。 コロナ感染症の関係から、リハーサルのみならず訓練の必要性など全体的に関わってくる部分や見直しが必要な行事・訓練についても団本部会議等に諮らせていただきたい。
37	R4.6.24	市政懇談会	外川目	消防本部	消防本部	花巻市消防団機能別団員の処遇について	消防団機能別団員に関し、部として3回ほど被服の貸与申請をしているが未だ貸与されていない。訓練もしているが手帳しが頂いておらず、半纏までとは言わないが活動服だけでも貸与していただけないものか。	大変申し訳ない。消防活動の部分について後方支援していただいていることから、活動服については早急に貸与することとして進めさせていたたく。
38	R4.6.24	市政懇談会	外川目	農林部	農政課	ぶどうの買取価格について	農業を生業としているが、資材が高騰しているのに対し、ぶどうの買取価格がなかなか上がらないため支援を検討いただきたい。	ぶどうの買取価格に対し市ができることは限られており、あまりないと思う。 生食用については、ぶどうの品種によってはすごく高いものもあることから、高い品種に変更したい方に対しての支援は可能であることから必要な場合はぜひ伝えていただきたい。 ワイン専用品種については、醸エーデルワインの買取となることから買取価格を上げることは難しいと思われるが、高く買い取ってもらい、高く売れるワインを作ってもらうために市としても支援していきたい。 ぶどうの話ではないが、例えば牧草については、播種しない場合の水田活用の直接支払い交付金による支援は3万5千円から1万円に下がった。農水省では、令和4年度から5年間一度も水張しない水田は、水田ではなく畑とみなし、水田活用の直接支払い交付金の交付対象から外すと言っているが、このような政策では、冬場に農作物を作ることが難しいこの地域において、農業を守っていくことはできない。国は農地を守るために、農業振興地域からの除外や農地転用制度などについて厳格な基準を適用しているにも関わらず、矛盾しているのではないかと話している。水田は、花巻市内に約12,700ヘクタールあるが、花巻の農業者の人たちは生産目安を守っており、約4,500ヘクタールほどは転作している。牧草に関する交付金が見直しになるのは今年からの話であるので、こうした部分も含め市でどういった独自の支援ができるか検討をしている。また、配合飼料や輸入粗飼料、他の資材の高騰についてもできる範囲で検討している。
39	R4.6.24	市政懇談会	外川目	農林部	農村林務課	鳥獣被害対策について	鳥獣被害対策について、最新のデータなど公表しているものがあれば教えていただきたい。	本日はデータを持ち合わせていないが、鹿の捕獲数は数年前は年間約500頭であったが、昨年は1,600頭ほどとなっており、令和4年4月以降も捕れている。 対策としては、農水省と環境省からの補助金を活用でき、環境省からは正確な数字をまだ聞いていないが、農水省補助金は870頭分1頭当たり8,000円しか補助金がない。花巻市はそれ以上捕れた分について、市独自で同額を補助しているほか、1頭当たり6,000円分を上乗せ補助していることから対策としては大分進んでいる。捕れた分については国からの補助の枠を超えた場合にも、市独自で払うことを決めているので心配せず捕獲していただきたい。 また、罾の免許を取るための補助を出していること、今年は花巻市文化会館で免許を取得できるようになることから、これまでより楽に取得できると思われるので、ぜひ取得いただき、捕獲していただきたい。 電気柵については、補助率を個人で2分の1から3分の2に引き上げ、上限なしとしたことから、必要なだけ電気柵を活用いただきたい。 また、有害鳥獣対策アドバイザーを雇用したので、例えば電気柵の張り方等聞いていただくなどご利用いただきたい。 イノシシについてもあまり大迫ではまだ出ていないが市の西側で多く出ている。 年間50頭ほどであったが、昨年は82頭まで増えている。鹿同様に補助金を出したり罾を用意するなど対応している。 そのほか、ITを使い、罾をかけた部分をスマートフォンで監視できるようなものも実施するなど、できる限りのことをやっている。別の方法もあれば検討していくのでぜひご意見をいただきたい。
40	R4.6.24	市政懇談会	外川目	農林部 市民生活部	農村林務課 生活環境課	鹿の処分について	鹿を捕獲される方は助成金をもらえるが、処分する際に埋めることが大変だという話を聞いている。例えば共同墓地や共同処分場なるもので支援はできないものか。	共同処分場のような場所を設けることができるかはよく分らない。 補助金の上乗せ補助している理由の大きな部分は処分に手間がかかるということにある。 鹿1頭捕獲し、運んで穴に埋めたりという手間暇までを何とかやっていたらこうという意味も含めて、国の補助に上乗せして市の補助を出している。それは実際に効果はあると見ているが、共同処分場の設置ができるのであれば、その方が楽になるのでやる可能性はあるが、農林部や生活環境課から確認する必要がある。 【農村林務課・生活環境課】 捕獲した鹿の処分は、原則として岩手中部クリーンセンターへの搬入、やむを得ない場合に埋設が認められている。 共同処分場の設置の目的のひとつとして、鹿肉を食用として活用するための施設が考えられるが、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、県内で捕獲した鹿の肉から基準値(100Bq/kg)を超過する放射性物質が検出されたことから、国から岩手県に対し県内全域を対象として鹿肉の出荷制限の指示があり、現在引き続き鹿肉が出荷できない状況となっていることから、鹿肉を食用として利用することは困難であり、鹿の処分方法は現時点では焼却あるいは埋設となるものと考えている。 焼却の場合、すでに岩手中部クリーンセンターがあることから、新たな共同処分場を建設することは現実的ではなく、また埋設処分は、地形、積雪などの要因により運搬が困難である場合の特例として認められていること、あわせて一定の場所に多くの屍を埋設することは周辺環境や生態系に影響を及ぼすことが懸念されるため、共同墓地の設置は困難であると考えます。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
41	R4.6.28	市政懇談会	松園	建設部	道路課	自転車走行可能な歩道の安全対策について(弱者に対する交通事故防止)	<p>自転車歩道を走行中の人、歩道の凸部(歩道と交差する車道等の境界線石)を避けるために、急に車道に飛び出してくる事が、自動車との接触事故等の可能性があると思われる。</p> <p>また、足の不自由な方が利用するバッテリー走行車が、歩道の凸部に難儀している様子も見られる。歩道の平面化の取り組みについてお聞きしたい。</p>	<p>歩道の整備については、時代によって歩道の作り方が異なっている。昔はマウントアップ方式で、歩道を車道より一段高くしてドライバーから歩行者が見えやすくなるという作り方をしていた。この方式では20cmほど歩道の方が高くなることから、歩道の幅を確保した上で路肩の方に傾斜をつけると用地買収の範囲が広くなり、費用が多くなってしまふ。また、障がい者の方や子ども、自転車通行の方などの通行の利便性も考えると、歩道を下げた方がいいということもあり、現在では車道と歩道の高さを揃え、間に縁石を設置することで分離をするフラット式で作られている。車道と歩道の繋がる部分については、排水処理のためのブロックを入れており、歩道に水がいかないよう2cm程度の段差は許容することとなっている。しかし、松園地区の現場を確認したところ、それ以上の大きな段差になっており、走行に不便が生じている状況である。</p> <p>歩道の段差解消の取り組みとしては、各地域より要望のあった箇所やバトロールにおいて危険性を確認した箇所など、毎年6から8か所ほどの補修を行っており、今年度は桜台地区から要望をいただいた桜台西公園周辺において2か所と、バトロールにより発見した西大通り地区2か所、本館地区2か所の段差解消を予定している。</p> <p>今回、要望を頂いた松園地区周辺の歩道について、6月15日に担当職員が現地を調査し、歩道と車道の接続部分の段差が大きい箇所を、10箇所ほど確認しており、ほかの地区との兼ね合いもあるが、早ければ令和5年度より2か年での補修を計画して参りたい。</p>
42	R4.6.28	市政懇談会	松園	建設部	道路課	自転車走行可能な歩道の安全対策について(弱者に対する交通事故防止)	<p>段差解消の応急処置として、アスファルトを被せることなどはできないのか。</p>	<p>アスファルトは石がかみ合わさって強いものになる。アスファルトの骨材は大体20mmほどであり、2cm程度被せるだけで骨材1つ分にしかならず、かみ合わせが出来ないことからすぐに剥げてしまって散らばる可能性がある。補修をするのであれば、段差を取った上で舗装を被せないで逆に危険が生じる可能性がある。</p>
43	R4.6.28	市政懇談会	松園	建設部	道路課	生活排水処理について	<p>特定の世帯で側溝(水路)で汚泥の蓄積などがあり、敷地内の部分の汚泥処理を都度対処している。以前に全行政区長に伝えたところ「個人の問題」と判断され現在に至っている。</p> <p>その後直接市に陳情したところ、一度排除、清掃等の対応をしていただいたが、残念ながら根本的解決には至っていないのが実情である。</p> <p>水路の経路については、県・市・土地改良区が関係しているという情報もある。他にも同様の事案を把握しており、根本解決へのアプローチを考えてもその仕組みがあるのか、可能なのかもわからないのが現状である。</p> <p>そこで、水路、側溝における問題発生時の解決に向けた取り組みについて伺いたい。</p>	<p>今回ご連絡いただいた水路の汚泥について、担当職員が6月7日に自治会長、行政区長、コミュニティ会長と現地立ち合いを実施し、汚泥が溜まっている水路は市の管理する水路であると確認している。堆積物の撤去については7月中に実施するよう業務委託の準備を進めているところである。</p> <p>この水路に汚泥が堆積する原因としては、県道花巻温泉郷線からの排水が民有地内の側溝を経由して市の管理する水路に流れ込んでおり、大雨時には合流した後に逆流することで上流からの流れをせき止める形となり、土が堆積しているものと考えている。本件については、原因が県道側から流れてきている水であることから、市から県に改修要望を行っているところである。改善されない場合には、市に連絡をいただければ、再度県に働きかけたり、汚泥を撤去するなど対応をしていきたい。</p> <p>グラウンド北側の集水樹が溢れることについては、松の木の葉などのつまりが原因である。市でもその部分については毎年注意してみているところであり、今年も枯葉の撤去をしているので、大雨が降っても溢れることはないと思う。今後もバトロールの際などに現地を確認していくが、住民の皆様もお気づきのことがあれば連絡をいただきたい。</p> <p>水路の汚泥などに関する問題については、場所によって市や県、土地改良区など管理者が様々ではあるが、市の道路課に連絡いただければ確認をした上で管理者にお伝えする。</p>
44	R4.6.28	市政懇談会	松園	建設部	道路課	水路等の定期的なバトロールについて	<p>今後高齢化が進む中で、市に直接連絡することができないケースも出てくると想定される。連絡を受けて対応するというのも大切だと思うが、定期的なバトロールも引き続きお願いしたい。</p>	<p>市内で過去に水が溢れた箇所については道路課で把握している。梅雨時期など大雨の予想される季節に入る前の準備として、ゴールデンウィーク明けからバトロールや水路の清掃を実施している。</p> <p>過去には陸上競技場の入り口が冠水したことがあったが、その時は草刈りをした後の刈草を処理する前に流れてしまい、水路が詰まったというものであった。5月頃から注意して見回っているが、特にも草刈りと雨の情報を踏まえて監視していきたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
45	R4.6.28	市政懇談会	松園	市民生活部 地域振興部	生活環境課 地域づくり課	ごみ集積所の管理について	現在、自治会にてゴミ集積所の鍵管理、清掃、回収されなかったごみの再分別を行っているが、これを嫌がり自治会を退会する人も出てきている。特に残されたごみの再分別は、鍵当番が他人のごみを開封し再分別するため新型コロナウイルス感染の恐れもあり、自治会としても対応に苦慮している。 自治会として、ごみ集積所に関してどの範囲までのルール決めが可能か教えていただきたい。(鍵当番、清掃、未回収ごみ、ごみ出し、自治会未加入者の集積所利用など)他地区でのルールがあれば参考にしたい。 ごみ分別対策のひとつとして防犯カメラの設置も考えられるが、以前懇談会の回答で、市の予算では実現できないとあったが、地区の予算で設置するのであれば問題はないのか、お教えいただきたい。	【市民生活部長】 ごみの分別については、ごみ収集カレンダーや家庭ごみ収集分別表を全戸配布しているほか、要望に応じて出前講座等での啓発を行っている。 また、公衆衛生組合連合会の協力をいただきながら、地域の皆様にごみの分別及び適正排出について啓発をしているところであり、地域の皆様や公衆衛生組合連合会の方々の粘り強い活動に支えられているのが実情である。 ごみ集積所は地域で設置し管理しているところであり、ごみ集積所に関するルールについては、居住する地区の集積所に出すこと、中身の見える袋でごみが見える状態にすること、袋に記名すること、収集指定日の朝8時30分までに出すことを家庭ごみ収集分別表で市民の皆様へお願いしているが、その他のルール(鍵当番、集積所の清掃、未回収ごみの扱いなど)については市で統一したルールを設けておらず、各地域においてルールを決めていただいている。ごみの集積所は花巻市内に多数あり、市で一つ一つを管理することは難しい状況であるということをご理解いただきたい。地域によってルールも異なっているが、オリジナルのポスターを作成して掲示したり、間違いやすい分別について写真入りで集積所に掲示するなど様々な工夫をされていると伺っている。 市ではごみの減量や分別排出の推進、啓発を目的として、ごみ減量アドバイザーを設置しており、各地域に向いて啓発、指導を行っている。ごみ減量アドバイザーの行った集積所の実態調査によると、集積所内でびんを置く場所、電池を置く場所、ペットボトルを置く場所など置き場所を決めている集積所は分別が徹底されている傾向があるとのことであった。この事例については、令和4年3月に世帯回覧をした花巻市公衆衛生組合連合会が発行する公衛連だよりに掲載してお知らせしたところである。今後、集積所の取り組みの好事例があれば、機会を捉えて皆様に情報発信していきたい。 【地域振興部長】 予算の関係については、地域の課題解決に活用いただくために地域づくり交付金をコミュニティに出しており、各コミュニティ会議では独自に補助金の交付要綱を作り、それに基づいて事業主体である町内会等への支援をしている。令和3年度の地域活動費について松園地区では、景観・環境部会でごみの集積所関係などに使われている。 ごみ分別対策の一つとして防犯カメラを設置することについては、肖像権やプライバシー権の権利侵害や個人情報となる画像データの管理の観点から慎重に考える必要がある。これらをクリアする必要があると考えると現実的には難しいと思う。
46	R4.6.28	市政懇談会	松園	市民生活部 地域振興部	生活環境課 地域づくり課	排出者の分からないごみの処理について	地域としてごみを出す際には記名することを徹底しているが、中には記名せずに出す方がおり、記名のないごみが残されると出した人に返すことができない。 ごみを回収してもらった場合には、再度分別をする必要があり、中身を空けて調べたりすることは問題ないのか。	今回のお話した肖像権などの権利については、カメラの設置に関連して調べたものである。 この場では正確な回答を出来かねるため、持ち帰って後日回答することとした。 ※法務専門官に確認した結果、地域の方がごみ袋を空けて中身を確認することについては、プライバシーの問題もあることから、しない方が良いとのことであった。 このことについて、7月29日に地域づくり課から日居城野コミュニティ会議に対し回答済み。
47	R4.6.28	市政懇談会	松園	市民生活部	生活環境課	夜間のごみ出しについて	ごみの出す時間について、夜中に出したいという人もいますが、他の地区ではどのように対応しているか。 地区で夜中に出すことを可とした場合、夜間に不審者がごみを捨ててくる可能性もあり、地域の安全上問題があると思うが、市ではどのように考えているか。	カラスの被害などを考えると、各家庭からの排出から収集まで短時間で処理することが一番だと思う。 夜間のごみ出しについては、持ち帰って検討したい。
48	R4.6.28	市政懇談会	松園	市民生活部	生活環境課	自治会未加入者へのごみ出しの指導について	アパートの住民について、自治会未加入者も多くいるが、そういう方達に対して地域のルールに従ってごみ出しをしてほしいと言っているのか。	アパートには管理会社があるので、アパートの住民がルールを守らないという状況があるのであれば、市を通じてでもお話することはできる。 アパートによっては、アパート専用の集積所を作って収集しているという例もある。
49	R4.6.28	市政懇談会	松園	市民生活部	生活環境課	アパート住民のごみ出しについて	大きなアパート経営会社では、独自に集積所を設置しているところもあるが、そうでないところも多々ある。 中には、ルールを守ってほしいと話をしても聞かない人もいる。 そのような状況もあるということは知っていてほしい。	

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
50	R4.6.28	市政懇談会	松園	市民生活部	生活環境課	ごみ集積所の設置基準について	ごみ集積所の設置基準について、現在は20世帯以上が使うことや収集車がバックしなければいけないところは設置不可などのルールがある。 世帯数については、収容世帯ではなく実際に住んでいる世帯が20世帯とのことであった。 アパート管理会社の話では北上のキオクシアの関連で、花巻市内のアパートが増えてきているとのことであった。 他の市町村ではアパート建設の条件としてごみ集積所の設置を求めていると聞いた。 今後、市外で働く世帯に花巻市の市民として定住していただくためにも、世帯数の要件の変更を検討したい。	【市長】 世帯数の要件については、担当課で検討する。 アパート建設の条件として集積所の設置を求めることについて、法律以上の制限を設けると違法だと指摘される可能性もあり、そのような条件を付けることができるかについても、検討していきたい。 【市民生活部長】 基準については20世帯以上としているが、住宅が密集していない地域では家から集積所までの距離が遠すぎるということで、20世帯に満たない場合でも設置を認めているところもある。柔軟に対応していきたいと思うので、ご相談いただきたい。 また、将来的には高齢者が多くなり、集積所にごみを出せない世帯が増えてくることも予想され、時代に合わせた対応を考えていかなければいけないと思う。
51	R4.6.28	市政懇談会	松園	建設部	公園緑地課	公園の桜の木について	わかたけ公園の桜の木について、上の方が枯れており、今にも落ちそうな状況である。 今年の3月に一本落ちたものが途中で引っかかっていたため、市に相談して撤去してもらった。 何度か公園緑地課に依頼しているが根本的な解決に至っていない。 木の下には遊具があり、非常に危険な状態であるため、対応を検討してほしい。	【建設部長】 危険なものについては速やかに対応させていただく。(7月5日対応済み) また、この公園以外にも危険な箇所がないか確認させていただく。 【市長】 桜の木については、切るかと枯れると言われており、この木だけを切っても他の木が枯れてしまう可能性がある。そのような状況である場合には、全て切らなければいけないが、桜の木を切ることに反対される方もいる。 安全性を考えると全て切ることやむを得ないということについて、地域でご理解をいただけるのであれば対応を進めていく。
52	R4.6.28	市政懇談会	松園	生涯学習部	スポーツ振興課	日居城野運動公園のベンチ等について	明日、県のスポーツ事業団の方に来ていただき、高齢者学級でルディックウォーキング教室を実施する予定であり、日居城野運動公園のコースの確認に歩いた。高橋尚子メモリアルロードを歩いていたところ、所々に設置されている木のベンチが朽ち果ている状況であった。 既存設備について、しっかりと整備してほしい。 また、木の根が成長したせいか、タイルが欠けたり盛り上がりしているところがあり、足元が危ない場所もあるので、こちらも整備をお願いしたい。	運動公園の担当はスポーツ振興課になるので、ご意見についてはお伝えする。 日居城野運動公園内のベンチの状況を確認しており、今後、修繕する方向で検討中である。
53	R4.6.28	市政懇談会	松園	生涯学習部 建設部	新花巻図書館計画室 都市機能整備室	新花巻図書館と駅橋上化について	新花巻図書館と駅の橋上化について、最近話題にあがるのが少ないように感じるが、どのような状況となっているか。	図書館については、昨年から10人以上の市民や専門家も含めた試案検討会議を始めており、8回ほど開催した。 ソフトの部分については、意見がまとまってきており、7回目、8回目の会議では場所についての議論をしていただいている。候補地としては病院跡地と駅前のスポーツ用品店の敷地にまとまってきており、病院跡地を強く推す声もあるが、高校生や車のない高齢者でも行きやすい場所として駅前を希望するものが多かった。今後についても、少数の意見を無視するというのではなく、議論をして意見をまとめていきたい。 病院跡地については現在解体が進んでおり、来年の3月頃に整地も含めた解体が完了する予定である。その後に病院と売買金額について協議をすることになるので、その際に建設可能かどうかを確認する必要がある。 駅前の土地については、購入するためにJR本社の社長の許可が必要となる。現在でも盛岡支社と話し合いをしているが、花巻市としてJRの社長が許可を出した際には図書館を建設するという決定に近い話がなければ社長に話せないと言われていた。JRは花巻駅の橋上化をやりたいと思っており、橋上化の話が進めば、土地の売買について真剣に話をしてくれる可能性はある。橋上化がなくなった際には、駅前に図書館を建設することについてもどうなるか分からない。 その上で駅の橋上化について、38億円という数字が出ていたが、もう少し安くなる予定である。橋上駅の形態には、橋上駅と半橋上駅というものが、半橋上駅の場合、改札口が東側に寄ることになり、駅の西側に住む方々にとっては少し不便になる。橋上駅にする場合は改札口が真ん中に設置されることになるので、西側の住民にとっても便利なものになる。橋上駅にする場合の費用として、当初のJRの案だと50億円近くになるとのことであったが、見直しがされた結果、半橋上駅との差は1億数千円ほどまで小さくなった。国からの補助も半分近く出ることになりそうであり、残りの部分についても合併特例債を利用するとそこまで大きな負担とはならない。また、市の基金も143億円ほどあり、財政的には無理なことではない。花巻を元気にする手段の一つとして、橋上化をしてもいいと思っているが、市民の皆さんにお示しした上で、やるかやらないかを決めるようという段階である。